

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査

結果の概要

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査結果の概要

○ 調査の目的

- ・ 次期報酬改定(平成30年度)に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
1. 居宅介護事業所の実態把握及び効率的、効果的なサービス提供のための調査	障害支援区分ごとの利用者数、類型別・障害支援区分別延べ訪問回数、類型別・時間区分別延べ訪問回数、障害支援区分別身体介護及び家事援助の支援内容 等
2. 生活介護のあり方及び質の評価に関する実態調査	事業所の基本情報(設置主体、人員配置、利用者数、サービス提供時間、各種加算の算定状況 等)、利用者の状況(障害種類別、障害支援区分 等)、サービス内容について(食事提供、送迎、入浴、医療的ケア 等)
3. 短期入所のあり方に関する実態調査	短期入所の基本情報(運営形態、人員配置、利用者数、各種加算の算定状況 等)入所者の状況(障害種類別、障害支援区分、家族の状況 等)、サービス内容について(食事提供、送迎、入浴、医療的ケア 等)
4. 障害者支援施設のあり方に関する実態調査	障害者支援施設の基本情報(人員配置、利用者数、施設の状況、各種加算の算定状況 等)、入所者の状況(障害種類別、障害支援区分、年齢 等)、サービス内容について(食事提供、送迎、入浴、医療的ケア 等)
5. 地域相談支援利用状況調査	地域移行支援の利用者のうち、障害福祉サービスの体験利用及び体験宿泊の利用者の状況、地域定着支援の利用者の状況(利用者からの要請内容、事業者が行った支援内容、支援を実施した時間帯、支援に要した所用時間 等)
6. 障害児支援の支援内容及び質の評価に関する実態調査	事業所の基本情報(設置主体、人員配置、利用定員、利用者数、支援提供時間、各種加算の算定状況 等)、利用者の状況(障害種類別、対象児の年齢 等)、支援内容 等

○ 調査の方法等

- ・ 調査実施時期:平成27年10月
- ・ 抽出方法:調査の対象となる事業所等について、全国で合わせて12,700ヶ所程度を、各サービス別、開設主体別、また、地域性を考慮して無作為に抽出して調査対象を選定(ただし、事業所数が少ないサービスについては、悉皆調査とした)。

1. 居宅介護事業所の実態把握及び効率的、効果的なサービス提供のための調査

1. 調査の目的

- 居宅介護を行う事業所において、安定的、継続的に良質なサービスの提供を行っていくためには、効率的かつ効果的なサービス提供が重要であった。平成27年度報酬改定後の効果検証並びに次期報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得る。

2. 調査方法等

- 全国の居宅介護事業所のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
22,097	1,846	172	1,674	918	54.8%

3. 調査結果のポイント

- 同一所在地で他のサービスを実施している事業所等の割合は、97.6%であった。
(割合の高いサービス: 重度訪問介護71.7%、介護保険の訪問介護69.3%、同行援護45.2%)【第1-6表】
- 平成27年9月に、福祉専門職職員等連携加算(H27年度改定で創設)を算定している事業所等の割合は、0.4%であった。
【第2-4表】
- 平成27年9月に、特定事業所加算(Ⅰ)~(Ⅲ)のいずれかを算定している事業所等の割合は、25.2%であった。なお、H27年度改定で創設された特定事業所加算(Ⅳ)を算定した事業所等はなかった。【第2-6表】
- 利用時間別に、各サービスの延べ訪問回数をみると、最も訪問回数が多かったのは次のとおりであった。【第3-3-1,3,5,7,9表】
(

・身体介護のみ:30分~1時間	・家事援助のみ:45分~1時間	・身体介護及び家事援助:30分~1時間
・通院等介助(身体介護伴う):1時間~1時間半	・通院等介助(身体介護を伴わない):1時間半以上	

)
- 職種別、保有する資格別の従業者数の割合は、管理者では「介護福祉士」が61.6%、サービス提供責任者では「介護福祉士」が82.4%、訪問介護員では「ホームヘルパー2級」が66.3%と最も高かった。【第4-4表】

2. 生活介護のあり方及び質の評価に関する実態調査

1. 調査の目的

- 生活介護についてはサービス提供の実態が様々であることから、次期報酬改定に向けて、サービス提供の実態や提供されるサービスの質がどのようなものとなっているか等について調査を行う。

2. 調査方法等

- 全国の生活介護事業所等のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。
- なお、調査票については、生活介護を実施する事業所等の状況を回答する事業者票と、調査対象事業所において生活介護を利用した者の状況を回答する利用者票により実施した。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
8,026	1,695	42	1,653	1,184	71.6%

3. 調査結果のポイント

【事業者票】

- 開所日、営業時間について、平成27年度報酬改定前(平成27年3月31日時点)における平日の状況は、「8時間～」の割合が最も高かったが、平成27年度報酬改定後(平成27年9月30日時点)においては、「6時間～7時間以下」の割合が最も高かった。一方、土日においては、「8時間～」の割合が最も高く、報酬改定前後における差異はなかった。また、「5時間～6時間以下」の割合について、平成27年度報酬改定前は5.5%(月曜～金曜の平均)であったが、平成27年度改定後は1.6%(月曜～金曜の平均)であった。【第1-8-1表、第1-8-2表】
- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、女性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが87.5%、入浴が74.1%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが6.8%、入浴が4.8%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが3.9%、入浴が2.6%であった。【第3-6-1表】

- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、男性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが55.7%、入浴が53.5%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが20.2%、入浴が13.4%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが22.8%、入浴が14.4%であった。【第3-6-2表】

【利用者票】

- 医療的ケアの実施の有無について、「喀痰吸引」を受けている利用者の割合は12.7%で、「胃ろうによる栄養管理」を受けている利用者の割合は6.3%であった。一方、「いずれの医療的ケアも受けていない」利用者の割合は59.5%であった。【第5-9表、第5-9-1表】
- 食事の方法については、「食事提供(加算算定あり)」の割合は59.0%、「食事提供(加算算定なし)」の割合は24.0%であった。【第5-11表】
- 送迎を利用しない者における送迎を行わない理由について、「公共交通機関(バスや電車等)を利用するので事業所の送迎は不要」の割合は9.4%、「介護者・家族等による車等での送迎を利用するので事業所の送迎は不要」の割合は26.1%であった。【第5-12表】

3. 短期入所のあり方に関する実態調査

1. 調査の目的

- 短期入所については、緊急時の受入れ体制の整備や医療的ケアへの対応等が課題となっている。このため、次期報酬改定に向けて、サービス提供の実態等について調査を行う。

2. 調査方法等

- 全国の短期入所事業所等のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。
- なお、調査票については、短期入所を実施する事業所等の状況を回答する事業者票と、調査対象事業所において短期入所を利用した者の状況を回答する利用者票により実施した。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
4,848	1,560	163	1,397	1,000	71.6%

3. 調査結果のポイント

【事業者票】

- 報酬区分の割合について、「福祉型」は89.2%、「医療型」は7.3%であった。【第1-4表】
- 事業所類型の割合について、「併設型」は60.6%、「空床利用型」は22.3%、「単独型」は16.4%であった。【第1-6表】
- 単独型の事業所における日中活動サービスの併設の状況について、「生活介護」の割合は50.0%、「日中活動は実施していない」の割合は30.5%、「就労継続支援B型」の割合は26.2%であった。【第1-6-2表】
- 日中活動サービスを提供している場合の活動内容について、「入浴」の割合は65.5%、「余暇活動の実施(レクリエーション、カラオケ、ビデオ鑑賞、買い物、散歩等)」の割合は64.3%であった。【第3-1表】
- 緊急利用のための体制整備について、「緊急利用に対応できる職員数の確保ができている」の割合は18.2%、「緊急利用枠として一定数の空床を確保している」の割合は15.4%、「24時間の受付相談窓口を開設している」の割合は14.2%であった。【第3-2表】
- 医療的ケアの提供体制について、「併設施設に配置されている看護師が対応する」の割合は45.1%、「医療的ケアは対応していない」の割合は30.4%、「看護師を専従で配置している」の割合は22.2%であった。【第3-3表】

- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、女性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが73.2%、入浴が77.5%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが11.3%、入浴が10.2%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが10.8%、入浴が7.2%であった。【第3-7-1表】
- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、男性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが46.8%、入浴が55.0%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが22.0%、入浴が18.6%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが27.4%、入浴が21.9%であった。【第3-7-2表】

【利用者票】

- 利用回数、合計利用日数、連続利用日数について、一利用者の「利用回数」の平均は9.9回、「合計利用日数」の平均は33.3日、「連続利用日数」の平均は10.7日であった。【第5-6表】
- サービスの利用理由について、「介護者・家族の心身の負担軽減のため」の割合は75.4%、「介護者・家族の冠婚葬祭や旅行等のため」の割合は19.6%であった。【第5-7表】
- サービスの長期利用の理由について、「施設の入所待ちが長引いているため」の割合は38.2%、「介護者・家族等の病気ややむを得ない事情が長期化している」の割合は37.4%であった。【第5-8表】
- 医療的ケアの実施の有無について、「喀痰吸引」を受けている利用者の割合は18.7%、「胃ろうによる栄養管理」を受けている利用者の割合は8.3%であった。【第5-10-1表】
- 送迎を利用しない者における送迎を行わない理由について、「介護者・家族等による車等での送迎を利用するので事業所の送迎は不要」の割合は58.7%、「送迎体制を組めないので送迎自体を実施していない(事業所側の事情)」の割合は41.3%であった。【第5-12表】

4. 障害者支援施設のあり方に関する実態調査

1. 調査の目的

- 障害者支援施設については、入所者の高齢化・重度化等を踏まえ、入所施設の評価のあり方を検討する必要がある。このため、次期報酬改定に向けて、障害者支援施設におけるサービス提供の実態等について調査を行う。

2. 調査方法等

- 全国の障害者施設のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。
- なお、調査票については、施設入所支援を実施する施設の状況を回答する事業者票と、調査対象施設において施設入所支援を利用した者の状況を回答する利用者票により実施した。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
2,612	1,379	14	1,365	1,093	80.1%

3. 調査結果のポイント

【事業者票】

- 昼間実施サービスの割合について、「生活介護」は96.5%、「就労継続支援B型」は10.4%であった。【第1-5表】
- 併設の状況の割合について、「障害者支援施設」は55.1%、「共同生活援助(グループホーム)」は27.0%であった。【第1-6表】
- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、女性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが81.6%、入浴が90.4%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが8.9%、入浴が4.8%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが8.1%、入浴が3.3%であった。【第3-5-1表】
- 同性介助(排せつや入浴等の支援の場合)について、男性利用者に対して「同性介助による介助に限定されている」の割合は、排せつが53.4%、入浴が66.2%、「同性介助を希望すれば介助が受けられる」の割合は、排せつが18.0%、入浴が12.2%、「同性介助による介助に限定されていない(同性介助を希望していても介助が受けられない場合がある)」の割合は、排せつが27.6%、入浴が20.7%であった。【第3-5-2表】

- 通院への対応について、「施設職員が送迎している」の割合は98.2%、「家族等が送迎している」の割合は42.2%であった。
【第3-6表】
- 通院に係る費用について、「施設側が負担している」の割合は73.4%、「本人・家族等が負担している」の割合は48.3%であった。
【第3-6-1表】

【利用者票】

- 入所者の平均年齢は50.4歳であった。【第5-2表】
- 強度行動障害の有無について、「あり」は18.6%、「なし」は80.4%であった。【第5-4表】
- 昼間実施サービス等がない日(土・日・祝祭日)の主な活動状況について、「居室内での静養」は55.0%、「施設内での余暇活動(地域住民との交流会等)」は37.8%、「昼間実施サービスと同様の活動」は37.6%、「施設外での余暇活動(買物等)」は30.1%であった。【第5-6表】
- 昼間実施サービスの平均利用日数は21.5日であった。【第5-7表】

5. 地域相談支援利用状況調査

1. 調査の目的

- 地域移行支援及び地域定着支援について、地域生活支援拠点での機能の一端を担う重要な施策として一層の推進を図るため、支援内容や支援に要する時間等の提供実態や事業実施上の課題等について調査を行う。

2. 調査方法等

- 全国の指定地域相談支援事業所のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。
- なお、調査票については、指定地域相談支援を実施する事業所等の状況を回答する事業者票と、調査対象事業所において指定地域相談支援を利用した者の状況を回答する利用者票により実施した。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
3,268	1,948	712	1,236	691	55.9%

3. 調査結果のポイント

(地域移行支援)

- 障害福祉サービスの体験利用及び体験宿泊の利用日数制限が15日となっていることについて、事業所等としてどう考えるかを聞いたところ、「どちらともいえない」と答えた事業所等の割合が56.6%と最も高く、次いで「15日では不足する」が26.4%であった。【第2-4表】
- 事業所が、事業運営上の課題として考えていることについて聞いたところ、「事業所が計画相談など他事業も運営しており、そちらの業務が多忙のため実施が困難」と答えた事業所等の割合が61.4%と最も高く、次いで「利用対象者が地域移行支援の有無や事業内容等を知らない」が46.3%であった。【第2-5表】

(地域定着支援)

- 事業所が、事業実施上の課題として考えていることについて聞いたところ、「事業者への報酬が低い」と答えた事業所等の割合が41.2%と最も多く、次いで「利用対象者が地域定着支援の有無や事業内容を知らない」が39.7%であった。【第3-4表】

6-1. 障害児支援の支援内容及び質の評価に関する実態調査(児童発達支援・医療型児童発達支援)

1. 調査の目的

- 次期障害福祉サービス等報酬改定に向け、障害児支援に関する基礎データの収集及び具体的な支援内容の把握等を行い、障害児支援の在り方及び質の評価の検討のための資料とする。

2. 調査方法等

- 全国の児童発達支援事業所のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
3,977	1,510	137	1,373	942	68.6%

3. 調査結果のポイント

- 平成23年度における施設種別(旧法上)の割合は、「平成24年度以降開設」が30.9%と最も高く、次いで「児童デイサービス事業所(I型)」が27.2%であった。【第1-6表】
- 事業所等の平均定員数は17.2人で、定員数階級別にみると、定員数「1~10人」の事業所等の割合が62.8%と最も高く、次いで定員数「11~20人」の事業所等が13.2%であった。【第2-1表】
- 事業所等の平均従事者数は「専任」が6.1人、「兼任」が4.2人、「常勤」が7.0人、「非常勤(常勤換算)」が3.2人であった。また、職種別にみた平均従事者数は、専任の従事者では「保育士」が2.1人と最も多く、次いで「児童指導員」が1.1人、「指導員」が0.8人であった。【第2-4表】
- 利用児童の主たる障害種類別の割合は「発達障害」が46.8%と最も高く、次いで「知的障害」が18.2%、「肢体不自由」が7.4%、「重症心身障害」が4.3%であった。【第3-3表】
- 事業所等における医療ケアの実施状況は、医療ケアを実施している事業所等の割合が24.6%であった。また、医療ケアの項目別にみた利用者数の割合は、「経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)」が46.4%と最も高く、次いで「服薬管理」が42.8%、「吸引」が41.2%であった。【第3-5表、第3-5-1表】
- 平成27年9月に、児童指導員等配置加算(H27改定で創設)を算定している事業所等の割合は、41.7%であり、加算を算定している事業所等が配置した職員については、「児童指導員」を配置した事業所等の割合が70.7%と最も高く、次いで「保育士」が59.5%、「研修修了者」が9.4%であった。【第4-1表、第4-2表】

6-2. 障害児支援の支援内容及び質の評価に関する実態調査(放課後等デイサービス)

1. 調査の目的

- 次期障害福祉サービス等報酬改定に向け、障害児支援に関する基礎データの収集及び具体的な支援内容の把握等を行い、障害児支援の在り方及び質の評価の検討のための資料とする。

2. 調査方法等

- 全国の放課後等デイサービス事業所のうち、開設主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
6,161	1,634	53	1,581	1,042	65.9%

3. 調査結果のポイント

- 平成23年度における施設種別(旧法上)の割合は、「平成24年度以降開設」が46.7%と最も高く、次いで「児童デイサービス事業所(Ⅱ型)」が19.1%であった。【第1-6表】
- 事業所等の平均定員数は10.8人で、定員数階級別にみると、定員数「1~10人」の事業所等の割合が89.3%と最も高かった。【第2-1表】
- 事業所等の平均従事者数は「専任」が3.5人、「兼任」が3.0人、「常勤」が3.9人、「非常勤(常勤換算)」が2.5人であった。また、職種別にみた平均従事者数は、専任の従事者では、「指導員」が1.4人と最も多く、「児童指導員」が0.6人、「保育士」が0.5人であった。【第2-4表】
- 主たる障害種類別にみた利用児童数の割合は「発達障害」が53.5%と最も高く、次いで「知的障害」が28.1%、「肢体不自由」が6.1%、「重症心身障害」が4.1%であった。【第3-3表】
- 事業所等における医療ケアの実施状況は、医療ケアを実施している事業所等の割合が19.6%であった。また、医療ケアの項目別にみた利用者数の割合は、「服薬管理」が57.8%と最も高く、次いで「経管栄養(経鼻、胃ろう、腸ろう)」が36.7%、「吸引」が30.4%であった。【第3-5表、第3-5-1表】
- 平成27年9月に、児童指導員等配置加算(H27改定で創設)を算定している事業所等の割合は、49.6%であり、加算を算定している事業所等が配置した職員については、「児童指導員」を配置した事業所等の割合が75.2%と最も高く、次いで「保育士」が53.2%、「研修修了者」が11.6%であった。【第4-1表、第4-2表】

6-3. 障害児支援の支援内容及び質の評価に関する実態調査(保育所等訪問支援)

1. 調査の目的

- 次期障害福祉サービス等報酬改定に向け、障害児支援に関する基礎データの収集及び具体的な支援内容の把握等を行い、障害児支援の在り方及び質の評価の検討のための資料とする。

2. 調査方法等

- 全国の保育所等訪問支援事業所を調査対象(悉皆調査)として郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
702	702	190	512	375	73.2%

3. 調査結果のポイント

- 1回あたりの支援時間別の利用者数の割合は、「1時間～1時間30分」が28.2%と最も高く、次いで「2時間～2時間30分」が17.5%、「1時間30分～2時間」が16.5%であった。また、移動時間(往復)別の利用者数の割合をみると、「～30分」が42.2%と最も高く、次いで「30分～1時間」が38.2%、「1時間～1時間30分」が13.9%であった。【第2-2表】
- 平成27年9月に、特別地域加算(H27改定で創設)を算定している事業所等の割合は、13.6%であり、そのうち山間地域に訪問している事業所等の割合は88.2%、離島地域に訪問している事業所等の割合は7.8%であった。また、訪問先までののおおよその距離は、平均31.9キロメートルであった。【第2-2-1表、第2-2-2表、第2-2-3表】
- 事業所等の平均従事者数は「専任」が2.0人、「兼任」が4.1人、「常勤」が4.3人、「非常勤(常勤換算)」が0.8人であった。また、職種別にみた平均従事者数は、専任の従事者では、「保育士」が0.6人と最も多く、次いで「児童指導員」が0.3人であった。【第2-3表】
- 平成27年9月に、訪問支援員加配加算(H27改定で創設)を算定している事業所数は、全体の37.9%であり、加算を算定している事業所が配置した職員については、「保育士」を配置した事業所等の割合が21.1%と最も高く、次いで「作業療法士」が20.4%、「言語聴覚士」が18.3%であった。【第2-3-1表、第2-3-2表】
- 1ヶ月間の支援日数は、一事業所当たり平均5.0日であった。また、延べ支援人数は平均8.6人、延べ訪問回数は平均6.4回となっており、支援期間別の実人数の割合をみると、「10～12ヵ月程度」が17.4%と最も高く、次いで「19ヵ月以上」が16.1%であった。【第3-2-1表、第3-2-2表】
- 主たる障害種類別にみた利用児童数の割合は、「発達障害」が50.1%と最も高く、次いで「知的障害」が20.3%、「肢体不自由」が6.2%であった。【第3-3表】

6-4. 障害児支援の支援内容及び質の評価に関する実態調査(障害児入所施設)

1. 調査の目的

- 次期障害福祉サービス等報酬改定に向け、障害児支援に関する基礎データの収集及び具体的な支援内容の把握等を行い、障害児支援の在り方及び質の評価の検討のための資料とする。

2. 調査方法等

- 全国の障害児入所施設を調査対象(悉皆調査)として郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
491	491	15	476	362	76.1%

3. 調査結果のポイント

- 平成23年度における施設種別(旧法上)の割合は、「知的障害児施設」が50.0%と最も高く、次いで「重症心身障害児施設」が32.9%、「肢体不自由児施設」が13.3%であった。【第1-7表】
- 施設の平均定員数は68.5人で、定員数階級別にみると「40人以下」の施設の割合が44.8%と最も高く、次いで「41～60人」が22.9%、「101～150人」が9.9%であった。【第2-1表】
- 施設の平均従事者数は「専任」が43.7人、「兼任」が27.5人、「常勤」が64.3人、「非常勤(常勤換算)」が10.1人であった。また、職種別にみた平均従事者数は、専任の従事者では「看護師」が14.2人と最も多く、次いで「児童指導員」が6.6人、「保育士」が5.1人であった。【第2-2表】
- 施設への入所理由は、保護者等の状況では「虐待・養育放棄のため」や「保護者の疾病・入院・障害等のため」が多く、本人の状況では、「日常生活動作や生活習慣の未自立等による訓練等が必要なため」、「行動上の問題から家庭での対応が困難でありその改善が必要なため」が多かった。【第3-3表】
- 平成26年4月から平成27年3月までの有期有目的での入所者数は、施設全体で1,408人であった。また、有期有目的での入所期間別の入所者数の割合についてみると、「～30日」が56.3%と最も高く、次いで「31～60日」が19.6%、「181日～」が12.6%であった。【第3-5表】
- 主たる障害種類別にみた入所児童数の割合は、「知的障害」が48.7%と最も高く、次いで「重症心身障害」が26.0%、「肢体不自由」が11.2%、「発達障害」が10.9%であった。【第3-6表】